

仙台市長
専任
副市長

ジャパנקリーン産業廃棄物最終処分場（安定・管理型）併設事業に
関する変更協定書



ジャパנקリーン産業廃棄物最終処分場（安定・管理型）併設事業に関する変更協定書

仙台市（以下「甲」という。）と株式会社ジャパנקリーン（以下「乙」という。）とが、社の都の風土を守る土地利用調整条例第 19 条の規定に基づき、平成 22 年 12 月 21 日に締結したジャパנקリーン産業廃棄物最終処分場（安定・管理型）併設事業に関する協定書（以下「協定」という。）、平成 29 年 5 月 15 日に締結したジャパנקリーン産業廃棄物最終処分場（安定・管理型）併設事業に関する変更協定書（以下「第 1 回変更協定」という。）、平成 30 年 2 月 9 日に締結したジャパנקリーン産業廃棄物最終処分場（安定・管理型）併設事業に関する変更協定書（以下「第 2 回変更協定」という。）及び平成 30 年 3 月 28 日に締結したジャパנקリーン産業廃棄物最終処分場（安定・管理型）併設事業に関する変更協定書（以下「第 3 回変更協定」という。）のうち、協定第 3 条に規定する事業計画を変更することについて、協定第 8 条に規定する協議を行い、これが整ったため、協定第 3 条に規定する開発事業計画書を別添のとおり変更し、変更協定を締結する。

この変更を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その 1 通を所持する。

令和 2 年 1 月 7 日

甲 仙台市青葉区国分町三丁目 7 番 1 号
仙台市
代表者 市長 郡 和 子



乙 仙台市青葉区中央三丁目 2 番 1 号
株式会社ジャパנקリーン
代表取締役 杉 澤 養 康

